

四半期報告書

(第50期第3四半期)

自 平成23年10月1日
至 平成23年12月31日

株式会社ヤマザワ

山形県山形市あこや町三丁目8番9号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	1

第2 事業の状況

1	事業等のリスク	2
2	経営上の重要な契約等	2
3	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1)	株式の総数等	4
(2)	新株予約権等の状況	4
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4)	ライツプランの内容	4
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6)	大株主の状況	4
(7)	議決権の状況	5

2	役員の状況	5
---	-------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1)	四半期連結貸借対照表	7
(2)	四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	
	四半期連結損益計算書	
	第3四半期連結累計期間	9
	四半期連結包括利益計算書	
	第3四半期連結累計期間	10

2	その他	13
---	-----	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第50期第3四半期（自平成23年10月1日 至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社ヤマザワ
【英訳名】	YAMAZAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 板垣 宮雄
【本店の所在の場所】	山形県山形市あこや町三丁目8番9号
【電話番号】	023（631）2211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 森 美博
【最寄りの連絡場所】	山形県山形市あこや町三丁目8番9号
【電話番号】	023（631）2211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 森 美博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第3四半期連結 累計期間	第50期 第3四半期連結 累計期間	第49期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高（千円）	69,061,506	76,687,798	90,972,172
経常利益（千円）	1,833,301	2,835,238	2,636,913
四半期（当期）純利益（千円）	791,561	1,562,583	773,562
四半期包括利益又は包括利益（千円）	798,302	1,539,588	786,796
純資産額（千円）	26,374,095	27,557,766	26,362,611
総資産額（千円）	43,748,124	46,759,366	41,978,000
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	72.74	143.59	71.09
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	72.71	143.48	71.05
自己資本比率（％）	60.3	58.9	62.8

回次	第49期 第3四半期連結 会計期間	第50期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額（円）	46.39	31.96

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第49期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。
3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興が徐々に進み経済活動が再開、持ち直しの兆しはあるものの、福島原発の問題が長期化しており、また欧州危機等による円高、株安の長期化など、非常に厳しい状況が続きました。

小売業界におきましては、一部の地域において震災復興需要が見られたものの、競合各社の新規出店や低価格政策による競争の激化など厳しい経営環境が続きました。このような環境の中、当社グループにおきましては「地域のお客様に繰り返しご来店していただける店づくり」に向け全社一丸となって各施策の実行及び検証を行ってまいりました。なお、当連結累計期間はスーパー創立50年を迎える節目の年となります。50年の永きにわたりご支持いただいたお客様への感謝の気持ちとして、「ありがとうの50年」と題し各種企画を実施いたしました。

このような厳しい経営環境の下、売上高につきましては、震災の影響により6店舗において一時休業を余儀なくされたものの、客数が伸び、お客様1人あたりの買上点数も増え、増加いたしました。売上総利益率につきましては、お客様の低価格志向への対応や、スーパー創立50年販促企画による価格訴求を行なったことにより低下したものの、売上総利益は増加いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は766億87百万円（前年同期比11.0%増）、営業利益は28億14百万円（同55.2%増）、経常利益は28億35百万円（同54.7%増）、四半期純利益は15億62百万円（同97.4%増）と増収増益となりました。なお、平成23年4月7日に発生いたしました東日本大震災の余震による店舗の建物被害等1億7百万円を災害による損失として特別損失に計上しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

スーパーマーケット事業におきましては、引き続き恒例の「生活応援セール」や「水曜均一祭」の強化を行ってまいりました。また、毎日午後2回のタイムサービスを全店舗で継続実施いたしました。野菜や日配商品を中心に数量を限定して価格を通常より大幅に下げ販売し、好評を得ており定着してまいりました。お客様のサービス向上といたしましては、クレジットカードによるレジ精算を導入し、利用店舗を順次拡大して8月より全店舗で利用可能となりました。期間中の新規出店といたしましては、平成23年12月に宮城県大崎市に古川北店と古川バイパス店（ともにドラッグ併設）を同時開店し、スーパーマーケット事業は山形県内43店舗、宮城県内21店舗の合計64店舗となりました。この結果、売上高は675億14百万円（同11.5%増）となりました。

ドラッグストア事業におきましては、上記2店舗に加え、平成23年12月に山形県尾花沢市に、ドラッグ尾花沢店を開店いたしました。震災による需要もあり、客数が増加し、食品、雑貨、医薬品を中心に売上高も順調に増加いたしました。この結果、売上高は91億63百万円（同8.0%増）となりました。

その他の事業につきましては、スーパーマーケット事業への商品供給が主な事業となっており、牛乳、麺類、豆腐などの日配商品やお弁当、お惣菜などの商品の開発と製造に努めております。この結果、売上高は9百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は467億59百万円となり、前連結会計年度末と比較して47億81百万円の増加となりました。

資産の部においては、東日本大震災により閉店しておりました店舗の営業再開及び商品供給体制の回復や売上高の増加等による商品及び製品の増加、新店出店等に伴う建物及び構築物などの有形固定資産の増加及び現金及び預金の増加等となりました。

負債の部においては、災害損失引当金及び短期借入金の減少等がありましたが、売上高の増加に伴う商品の仕入による買掛金の増加、新店出店に伴う工事代金の未払計上等による流動負債その他の増加となりました。

なお、純資産は275億57百万円となり、自己資本比率は58.9%となっております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

当第2四半期連結会計期間末に計画中であった古川北店（宮城県大崎市）及び古川バイパス店（宮城県大崎市）は、平成23年12月に開店いたしました。その他には、当第2四半期連結会計期間末に計画中であった主要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した主要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,835,000
計	19,835,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,960,825	10,960,825	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	10,960,825	10,960,825	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	—	10,960,825	—	2,388,717	—	2,200,485

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 78,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,825,000	108,250	—
単元未満株式	普通株式 57,425	—	—
発行済株式総数	10,960,825	—	—
総株主の議決権	—	108,250	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株（議決権の数4個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社ヤマザワ	山形県山形市あこや 町三丁目8番9号	78,400	—	78,400	0.72
計	—	78,400	—	78,400	0.72

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,485,091	8,804,404
受取手形及び売掛金	500,270	629,709
商品及び製品	2,635,879	4,168,011
仕掛品	1,027	650
原材料及び貯蔵品	111,827	98,695
その他	1,510,558	1,107,689
流動資産合計	11,244,655	14,809,161
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	11,516,632	11,906,257
土地	13,520,993	13,673,241
その他（純額）	1,442,007	2,159,619
有形固定資産合計	26,479,633	27,739,118
無形固定資産	1,221,933	1,199,544
投資その他の資産	3,031,777	3,011,541
固定資産合計	30,733,344	31,950,204
資産合計	41,978,000	46,759,366
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,369,778	9,096,417
短期借入金	1,340,000	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	200,000	200,000
未払法人税等	714,521	539,673
賞与引当金	418,100	115,000
役員賞与引当金	14,500	20,470
ポイント引当金	423,772	510,497
商品券回収損失引当金	66,178	50,913
災害損失引当金	515,165	—
その他	3,444,042	4,237,637
流動負債合計	12,506,059	15,770,609
固定負債		
退職給付引当金	455,311	471,494
資産除去債務	757,810	788,431
その他	1,896,207	2,171,064
固定負債合計	3,109,329	3,430,990
負債合計	15,615,388	19,201,600

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,388,717	2,388,717
資本剰余金	2,205,192	2,205,192
利益剰余金	21,881,422	23,095,769
自己株式	△89,309	△89,521
株主資本合計	26,386,023	27,600,158
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△30,434	△53,429
その他の包括利益累計額合計	△30,434	△53,429
新株予約権	7,022	11,037
純資産合計	26,362,611	27,557,766
負債純資産合計	41,978,000	46,759,366

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	69,061,506	76,687,798
売上原価	49,790,536	55,390,236
売上総利益	19,270,970	21,297,561
販売費及び一般管理費		
給料	6,303,374	6,699,453
賞与引当金繰入額	104,121	112,442
役員賞与引当金繰入額	17,640	20,470
退職給付費用	74,284	73,875
ポイント引当金繰入額	457,054	510,497
減価償却費	1,166,909	1,203,528
その他	9,333,893	9,862,987
販売費及び一般管理費合計	17,457,277	18,483,254
営業利益	1,813,692	2,814,306
営業外収益		
受取利息	5,095	5,007
受取配当金	7,790	7,676
その他	23,607	23,810
営業外収益合計	36,494	36,495
営業外費用		
支払利息	9,149	7,893
その他	7,735	7,669
営業外費用合計	16,885	15,563
経常利益	1,833,301	2,835,238
特別利益		
貸倒引当金戻入額	4,767	—
固定資産売却益	153,852	15
災害損失引当金戻入益	—	51,217
災害見舞金収入	—	52,315
その他	—	22,431
特別利益合計	158,619	125,981
特別損失		
投資有価証券評価損	33,008	—
固定資産除却損	37,177	32,358
固定資産売却損	—	702
減損損失	29,664	45,072
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	451,828	—
災害による損失	—	107,037
特別損失合計	551,678	185,170
税金等調整前四半期純利益	1,440,242	2,776,048
法人税、住民税及び事業税	787,284	1,059,918
法人税等調整額	△138,603	153,546
法人税等合計	648,680	1,213,465
少数株主損益調整前四半期純利益	791,561	1,562,583
四半期純利益	791,561	1,562,583

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	791,561	1,562,583
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,740	△22,995
その他の包括利益合計	6,740	△22,995
四半期包括利益	798,302	1,539,588
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	798,302	1,539,588
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行なわれることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は113,086千円減少し、法人税等調整額は108,885千円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	1,247,101千円	1,285,888千円
のれんの償却額	—	—

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	146,903	13円50銭	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	146,913	13円50銭	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	146,912	13円50銭	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金
平成23年8月29日 取締役会	普通株式	201,323	18円50銭	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	スーパー マーケット 事業	ドラッグ ストア 事業	計				
売上高							
外部顧客に対する 売上高	60,564,718	8,487,611	69,052,330	9,176	69,061,506	—	69,061,506
セグメント間の内部 売上高又は振替高	404,698	223	404,921	2,850,032	3,254,954	△3,254,954	—
計	60,969,416	8,487,835	69,457,251	2,859,209	72,316,460	△3,254,954	69,061,506
セグメント利益又は セグメント損失(△)	1,655,577	△13,377	1,642,200	168,209	1,810,409	3,282	1,813,692

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントで、日配商品及び総菜を製造し、製造された商品は主にスーパーマーケット事業で販売しております。

2. セグメント利益の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を図っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	スーパー マーケット 事業	ドラッグ ストア 事業	計				
売上高							
外部顧客に対する 売上高	67,514,700	9,163,360	76,678,061	9,737	76,687,798	—	76,687,798
セグメント間の内部 売上高又は振替高	422,200	78	422,278	3,284,411	3,706,690	△3,706,690	—
計	67,936,901	9,163,438	77,100,340	3,294,148	80,394,488	△3,706,690	76,687,798
セグメント利益	2,436,298	106,834	2,543,132	264,331	2,807,464	6,842	2,814,306

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントで、日配商品及び総菜を製造し、製造された商品は主にスーパーマーケット事業で販売しております。

2. セグメント利益の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を図っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	72円74銭	143円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	791,561	1,562,583
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	791,561	1,562,583
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,882	10,882
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	72円71銭	143円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	4	8
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

株式会社ヤマザワ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 和郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 押野 正徳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマザワの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマザワ及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。